

国 土 建 第 3 4 5 号
国 土 建 整 第 7 2 号
平成 30 年 12 月 26 日

建設業団体等の長 あて

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課長

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長

高力ボルトの需給安定化に向けた対応について（協力要請）

建設工事を円滑に施工する上で、建設資機材の需給の安定は重要であり、建設業界において積極的に取り組んでいくことが必要です。

現在、建設資材として使用される高力ボルトにおいて、全国的に需給のひっ迫、調達困難な状況が生じております。先般、11月22日に国土交通省が公表した『高力ボルトの需給動向に関する調査』結果においても、全国的な需給のひっ迫が確認されており、納期は通常時の約1.5ヶ月程度から約6ヶ月程度まで長期化し、8割強の工事で工期に影響が及んでいる状況となりました。

需給動向は様々な要因により決まるものであり、ひっ迫の要因は必ずしも定かではありませんが、取り置きなどで実需以上の注文が一時的に発生している可能性もあります。このため必要となる時期と数量を明確にした計画的発注等の取組を促進して頂きたく、貴団体加盟各社への周知方お願い申し上げます。